

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和4年度斑鳩町水道事業会計決算

2 審査の執行日

令和5年6月22日

3 審査した監査委員

佐伯知輝、嶋田善行の2名により審査を執行した。

4 審査の手続

審査に付された決算書類が関係法令に準拠して作成され、水道事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを検証するため、会計帳簿その他の会計帳票及び関係書類との帳簿突合、証憑突合、計算突合等の通常行うべき審査手続のほか、必要と認めたその他の審査手続により執行した。

なお、審査にあたっては、水道事業が地方公営企業法第3条の規定に従い、合理性と能率性の発揮と公共の福祉を増進するよう運営されたかどうかを検討するための分析等も行った。

第2 審査の結果

審査に付された令和4年度斑鳩町水道事業会計決算書類は、関係法令に準拠して作成されており、本年度の経営成績及び本年度末の財政状態を適正に表示しているものと認められた。

審査の結果の詳細は、以下のとおりである。

1 事業の概要

(1) 収支の状況

ア 収益的収支

損益計算書にみる本年度の営業収益は5億4,116万5千円、営業費用は6億7,994万7千円であり、1億3,878万3千円の営業損失となる。

営業損失に営業外収益の1億4,254万9千円、営業外費用の1,844万5千円を増減すると、経常損失は1,467万9千円である。

特別利益と特別損失はないため、当年度純損失は1,467万9千円である。

よって、前年度繰越利益剰余金の1億3,614万8千円を加えた当年度末処分利益剰余金は、1億2,147万円となる。

第1表 損益計算書

(消費税抜 単位：千円)

区分	令和3年度	令和4年度	比較 (R4-R3)
営業収益	636,910	541,165	△ 95,745
営業費用	670,930	679,947	9,017
営業利益・営業損失	△ 34,020	△ 138,783	△ 104,763
営業外収益	87,739	142,549	54,810
営業外費用	19,517	18,445	△ 1,072
経常利益	34,202	△ 14,679	△ 48,881
特別利益	0	0	0
特別損失	0	0	0
当年度純利益	34,202	△ 14,679	△ 48,881
前年度繰越利益剰余金	135,947	136,148	201
当年度末処分利益剰余金	170,148	121,470	△ 48,678

水道事業収益は、予算現額の7億4,663万円に対して、決算額は7億3,867万円であり、予算現額と比較して796万円の減少であり、収入率は98.9%となる。

水道事業費用は、予算現額の7億8,459万1千円に対して、決算額は7億4,064万3千円であり、不用額は4,394万8千円であり、執行率は94.4%となる。

第2表 収益的収入及び支出

収入

(消費税込 単位：千円)

区分	予算現額	決算額	比較	収入率 (%)
水道事業収益	746,630	738,670	△ 7,960	98.9
営業収益	604,870	594,534	△ 10,336	98.3
営業外収益	141,759	144,137	2,378	101.7
特別利益	1	0	△ 1	0.0

支出

(消費税込 単位：千円)

区分	予算現額	決算額	繰越額	不用額	執行率 (%)
水道事業費用	784,591	740,643	0	43,948	94.4
営業費用	746,367	722,563	0	23,804	96.8
営業外費用	28,124	18,080	0	10,044	64.3
特別損失	100	0	0	100	0.0
予備費	10,000	0	0	10,000	0.0

イ 資本的収支

資本的収入は、予算現額の1億9,979万4千円に対して、決算額は1億6,361万7千円であり、予算現額と比較して3,617万7千円の減少であり、執行率は81.9%となる。

資本的支出は、予算現額の3億9,759万3千円に対して、決算額は3億2,262万4千円であり、執行率は81.1%である。執行残のうち、翌年度繰越額は0円で、不用額は7,496万9千円となっている。

第3表 資本的収入及び支出

収入

(消費税込 単位：千円)

区分	予算現額	決算額	比較	収入率 (%)
資本的収入	199,794	163,617	△ 36,177	81.9
企業債	70,000	70,000	0	100.0
工事負担金	129,794	93,617	△ 36,177	72.1

支出

(消費税込 単位：千円)

区分	予算現額	決算額	繰越額	不用額	執行率 (%)
資本的支出	397,593	322,624	0	74,969	81.1
建設改良費	306,093	232,003	0	74,090	75.8
企業債償還金	91,500	90,621	0	879	99.0

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額の1億5,900万7千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額の1,257万6千円、過年度分損益勘定留保資金の1億4,643万1千円で補てんしている。

(2) 設備の新設改良の状況

(※金額の表示は消費税込)

配水設備改良費は、配水管新設事業として工事1件・1,026万3千円、老朽管更新事業として工事4件・8,355万9千円及び設計図作成業務委託1件・31万9千円、また公共下水道工事の関連事業として工事7件・計1億3,758万4千円、合計2億3,172万5千円を執行している。

なお、本年度整備改良された配水管の延長は、2,614mである。

その他の設備改良については、本年度の執行はない。

(3) 業務の執行状況

本年度末における給水戸数（量水器契約件数）は1万1,553件であり、前年度1万1,496件と比較して、57件の増加となる。

年間総給水量は302万8,449m³であり、前年度305万6,827m³と比較して、2万8,378m³の減少となる。なお、総給水量の内訳については、令和3度から県営水道100%となっている。

総有収水量は280万5,197m³であり、前年度284万7,238m³と比較して、4万2,041m³の減少となる。

本年度の有収率は92.6%であり、前年度93.1%と比較して、0.5ポイントの減少となる。

第4表 水道事業の主な実績

(各年度3月31日現在)

区分	単位	令和3年度	令和4年度	比較 (R4-R3)
行政区域内人口	人	28,220	28,127	△ 93
給水戸数	戸	11,496	11,553	57
給水能力	m ³ /日	16,000	16,000	0
総給水量 (A)	m ³	3,056,827	3,028,449	△ 28,378
県営水道(B)	m ³	3,056,827	3,028,449	△ 28,378
自己取水	m ³	0	0	0
総有収水量 (C)	m ³	2,847,238	2,805,197	△ 42,041
有収率 (C/A)	%	93.1	92.6	△ 0.5
県水依存率 (B/A)	%	100.0	100.0	0.0

配水管で漏水が生じていると、有収率が低下する。有収率を高レベルで維持するために、老朽管の更新工事を計画的に進めるとともに、漏水個所の早期発見と修繕に努める必要がある。

(4) 経営成績

本年度の経営成績を前年度と比較したものが、第5表(8ページ)比較損益計算書である。

ア 水道事業収益について

営業収益は5億4,116万5千円であり、前年度6億3,691万円と比較して、9,574万6千円の減少となる。その主な要因は、給水収益で、新型コロナウイルス感染症の支援策として、基本料金の8ヶ月分を免除していたことなどにより本年度は9,345万6千円の減少である。

受託工事収益は131万7千円であり、前年度297万8千円と比較して、166万1千円の減少となる。

手数料、給水負担金等のその他の営業収益は2,224万2千円であり、前年度2,287万1千円と比較して、62万9千円の減少となる。

営業外収益は1億4,254万9千円であり、前年度8,773万9千円と比較して、5,481万円の増加となる。その主な要因は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付に伴い、一般会計から他会計補助金として5,923万5千円を繰り入れたためである。

イ 水道事業費用について

営業費用は6億7,994万7千円であり、前年度6億7,093万円と比較して、901万7千円の増加となる。その主な要因は、原水及び浄水費で701万4千円、受託工事費で141万1千円、資産減耗費で118万3千円減少したが、配水及び給水費で1,208万

6千円、総係費で750万8千円増加したからである。

営業外費用は1,844万5千円であり、前年度1,951万7千円と比較して、107万3千円の減少となる。その主な要因は、雑支出で43万3千円増加したが、支払利息で150万6千円減少したためである。

ウ 営業損失と経常利益

営業収益は5億4,116万5千円であるが、営業費用は6億7,994万7千円なので、営業損失は1億3,878万3千円の赤字となっている。前年度3,402万円の赤字と比較して、1億476万3千円の赤字増加となっている。

営業外収益及び営業外費用を増減した経常利益は1,467万9千円の赤字となる。前年度3,420万2千円の黒字と比較して、4,888万1千円の減少である。

特別利益及び特別損失はないため、当年度純利益は1,467万9千円の赤字となるが、前年度3,420万2千円の黒字と比較して、4,888万1千円の減少となる。

(5) 財政状況

第6表(9ページ)に比較貸借対照表を示している。

資産は59億5,538万円であり、前年度60億754万4千円と比較して、5,216万4千円の減少である。

その内訳として、有形固定資産の本年度の増加は、構築物(新設改良管工事の2億1,036万9千円、配水管移設等に伴う設計業務建設仮勘定より2,999万1千円、宅地造成に伴う受贈配水管の1,605万6千円)が計2億5,641万6千円、量水器が27万8千円、建設仮勘定が29万円であり、合計2億5,698万4千円の増加となる。本年度の減少は、構築物が除却により4,863万3千円の減少、機械及び装置が333万4千円、建設仮勘定が構築物への振替により2,999万1千円の減少、合計8,195万7千円の減少である。よって、年度当初の現在高より増減すると、本年度末現在高は112億1,307万4千円であり、減価償却累計額の58億9,961万1千円を差引すると、本年度の有形固定資産は53億1,346万2千円となる。

無形固定資産は、電話加入権であり、前年度と同額の25万円である。

投資は、過去に10年間の借地料を一括払いしており、本年度も21万4千円を振替したため、差引きすると44万8千円となる。

流動資産は6億4,121万9千円であり、前年度より8,855万円の減少となる。主に現金及び預金の減少である。

続いて、負債は36億4,005万1千円であり、前年度36億7,753万7千円と比較して、3,748万6千円の減少となる。

その内訳として、企業債は7,000万円を借入し、9,062万1千円を償還しているので、本年度末残高は11億7,770万3千円となる。このうち1年以内に償還する9,576万2千円を流動負債に、それ以外の残高10億8,194万1千円を固定負債に区分している。

流動負債は2億4,965万8千円であり、前年度2億7,966万2千円と比較して、3,000万4千円の減少となる。

繰延収益は23億845万3千円であり、前年度22億9,017万2千円と比較して、1,828万1千円の増加となる。

(6) キャッシュフローの状況

本年度の資金流入と流出を分析したものが、第7表(10ページ)のキャッシュフロー計算書である。

業務活動によるキャッシュフローは1億37万9千円であり、投資活動によるキャッシュフローは△1億7,367万7千円である。

財務活動によるキャッシュフローは、建設改良企業債7,000万円を借入して、9,062万1千円を償還したので、財務活動によるキャッシュフローは、△2,062万1千円である。

よって、キャッシュフロー全体では、差引きして期首より9,391万8千円の減少となる。

2 むすび

令和4年度水道事業会計の決算は、下記新型コロナウイルス感染症の支援策により、当年度純損失が1,467万9千円となったが、水道事業は今後も短期間において問題はないと思われるが、将来を見すえて次のことをコメントする。

(1) 当年度純利益について

令和4年度水道事業会計の決算は、令和3年度と比較して当年度純利益が4,888万1千円減少しているが、これは新型コロナウイルス感染症の支援策として基本料金の免除を8カ月行っていたことにより給水収益が前年度に比べ9,345万5千円減少し、他会計補助金5,923万5千円の増加で差引3,422万円の減少によることが主な要因である。

(2) 今後の水道事業の運営について

日本の人口減少や節水機器の普及による家庭での一人当たりの使用水量の減少により、今後は水道料金収入の減少が見込まれる。そのため経営健全性の維持、住民サービスの安定的な提供のため、あり方を絶えず見直し経営改革を行っていくことが必要である。

また、水道は、住民生活に欠かせないライフラインであり、全国各地で管路の老朽化が原因とされる破損事故や断水が発生しており、斑鳩町においてもいつそのような事故が発生しても不思議ではないと考えられることから、引き続き、計画的かつ効果的な老朽化対策等を進められるとともに、事故発生時には迅速かつ円滑に対応出来る危機管理体制の強化を図られたい。

なお、奈良県の県域水道一体化については、水道料金体系や投資規模などについて協議され、今年の2月に基本協定を締結している。広域化後の料金設定や費用負担、管路等の水道施設の老朽化対策など、斑鳩町が単独で水道事業経営を継続した場合と比べて後退とならないよう今後も注意していく必要があるが、斑鳩町にとって、スケールメリットを生かした広域化を推進していただきたい。

※本資料の金額は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計又は差引と一致しない場合がある。